

第 9 回自然公園のあり方懇談会における課題の再整理と今回の検討会の関係

| 整理項目 | 中間とりまとめ | 実務担当経験者の提言等からの課題の抽出 | 今後の主な検討課題 | |
|---|--|--|--------------------------|------------|
| 1. 自然公園の役割に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> (国際的な視点や社会経済動向に配慮しながら) ・ 国立・国定・都道府県立自然公園の役割の見直し ・ 公園の名称の付け方を整理(地域資源としての国立公園のまとまりを検討) ・ 生物多様性の主軸としての公園再配置の検討 ・ 自然公園と自然環境保全地域の役割分担の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園ごとのビジョンやポリシーを議論しやすい単位への公園の再編(分割等) ・ 海域・海岸域の生態系を取り込んだ視点の導入 ・ 森林や里山保全のツールとしての公園機能を見直し ・ 高齢化社会等に対応し、日常的に接する自然空間の提供 | 自然公園体系・配置の再検討 | 指定分科会で議論 |
| 2. 公園の計画及び管理手法に関する課題 (1) 地域特性に応じたメリハリのある計画の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園ごとや同一公園内の地域ごとに、メリハリをつけた管理(生物多様性保全を重視する地域と公園利用を重視する地域を区分する等) ・ 地域の特性に応じて風景管理・形成の方針を明確化 ・ 公園のあるべき姿やそれに近づけるための指針等を明示 ・ エコシステムアプローチの考え方を保全管理に導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を強めるためにも、公園管理の具体的な目標を共有 ・ 公園管理のビジョンやポリシーをはっきり打ち出したマスタープランづくり | 利用圏ごとの保全・利用の広域マスタープランづくり | |
| (2) 多様な主体の参加を促す体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、地方自治体、民間の今後の役割分担及び連携のあり方を整理 ・ 自然再生協議会に相当するような合意形成プロセスの導入 ・ 専門家を含む助言機関等を設置し、意見を事業に反映させるシステムの導入 ・ 自然体験プログラム展開の際の官民の役割整理により民の参入を促す | <ul style="list-style-type: none"> ・ 三位一体改革に伴う都道府県の国立公園離れ、地方の独立志向の高まりを踏まえつつも、地域性公園として各主体の参加を促す仕組みづくりが急務 ・ 地域制公園制度の再評価 ・ 利用者の参加(費用負担含む) | 多様な主体が公園管理に参加できる仕組みづくり | 管理運営分科会で議論 |
| (3) 公共事業の新たな展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園内の公共事業を規制手法で抑えるのみならず、より風景と一体となるような高付加価値のものを作り出す仕組みづくり ・ 関係省庁間の連携をより強く図る ・ 環境省が行う公園内の公共事業を、他の公共事業等のモデルとして情報提供しうるものへ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 三位一体改革による施設整備の直轄化の流れを受け、整備のポリシーを明確化 ・ 工事手法の改革 | | |
| (4) 管理費用に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国及び地方自治体、関係団体や事業者も含めて所要経費の分担のあり方を検討 ・ 必要な受益者負担及び利用者負担について方向性を出す必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地で利用者負担を求める動きが実際に起きており(岐阜県、屋久島、林野庁等)、何らかの指針を示し、適当かつ効果的な形へ | | |
| (5) 管理手法に関する課題 景観等の管理手法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園ごとの地域特性を的確に反映しうる管理手法の検討(集落景観計画やデザインポリシーの設定、許可基準への反映等) ・ 地域単位の自発的取り組みにより景観形成を図る仕組みを活用(景観法等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の合意形成の実現手法の検討 ・ 地域特性や時代に適合した許認可による景観管理 | | 現行制度の中で対応 |
| 順応的管理の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境や利用状況等についてモニタリング調査を行い、管理に反映させる仕組み ・ 計画及び施設整備等でのアセスメント実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 順応的管理の根拠となる調査データの充実 | | |
| 情報の蓄積 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的データの戦略的な収集 ・ 蓄積・共有・更新・発信の体制確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存情報の活用のあり方を含め、各種施設のネットワーク化 | | |
| 人材の確保・育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 有能な人材の確保・育成 ・ 民間の自立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域等の人材の発掘、活用 ・ 地域のコーディネーターとしてのレンジャーの育成システム ・ 許認可業務等の既存業務のスリム化 | | |
| | | | | |

